

和歌山港湾事務所の事業概要について

国土交通省 近畿地方整備局
和歌山港湾事務所 所長 藤本 光明



1. はじめに

和歌山県は、紀伊半島の西側に位置し、県土の8割を山地が占めています。古来和歌山県は、紀伊国（きのくに）と呼ばれ、由来は、木の神様が棲む国を意味する「木の国」の「木」が長音的に発音されたものに「紀伊」の字をあてたとされています。海岸線延長も650kmに及び、国際拠点港湾「和歌山下津港」、重要港湾「日高港」のほか、地方港湾13港（うち避難港2港）を有しています。

和歌山港湾事務所は、和歌山下津港及び日高港の整備に加え、和歌山下津港海岸事業や紀伊水道の海域保

全を担う海洋環境整備事業を実施しています。

2. 和歌山下津港の整備

和歌山下津港は、大阪湾の南の湾口にあることから関西経済圏の玄関口に位置し、和歌山県の臨海工業地帯を背後に控える県下最大の港として重要な役割を果たしています。本港地区においては、背後に花王（株）の主力工場等が集積していることから、化学薬品、原塩及び精密機器の取扱いも多く、直轄で整備した国際物流ターミナルには、外貿定期コンテナ航路や国際戦略フィーダー航路が就航し、令和4年からは、関東と

を結ぶRORO航路が就航するなど、地域経済を支える物流拠点としての役割を担っています。また、クルーズ船の受入環境整備を進めたことで、令和5年度の寄港隻数は過去最高を更新するなど、人流・物流の結節点としての役割を果たしています。

現在の主な事業としては、本港地区において、船舶の大型化に対応するため、水深12mの泊地等を13mに増深する事業を推進しています。また、和歌山県国土強靱化計画に基づく防波堤の粘り強い化や予防保全事業として泊地（-10m）の浚渫を進めています。



和歌山下津港海南地区 海岸事業の整備



和歌山下津港海南地区 港奥部の整備状況

3. 日高港の整備

日高港は、和歌山県のほぼ中央部にある日高川河口に位置しており、日高川の上流で切り出された木材を筏で運搬し、河口では木材問屋が栄えるなど、古くから日高川の川船と連絡する船着場として発展してきました。

近年は、令和7年9月の稼働を目指して背後用地で木質バイオマス発電所の建設が進められており、海外から輸入されるバイオマス燃料が取り扱われることから、紀中の物流拠点としての役割を一層期待されています。

直轄事業としては、国際物流ターミナルの岸壁（-12m）を整備し、現在は泊地の水深12m化に向けた整備や、予防保全事業として消波工の天端が下がり消波機能が低下している防波堤の機能復旧を図るため、ICTを

活用した消波工整備を行っています。

4. 和歌山下津港海岸の整備

和歌山下津港海南地区では、津波浸水被害の予測区域に、住宅や商業施設が密集するほか、行政・防災施設が所在し、また鉄鋼や石油精製など多種多様な産業が集積しています。そのため、水門、護岸及び津波防波堤の新設または嵩上げ、補強等改良を組み合わせた海岸保全施設の整備を進めています。

平成30年には、沖側に位置する水門、護岸及び津波防波堤から構成される防護ラインが完成し、現在は船尾地区及び藤白地区の護岸や水門の整備を進めています。

5. “みなと”を活用した災害対応支援の取組

令和5年、和歌山県と県内で港湾を有する14市町などは、和歌山県下において“みなと”の機能を活用した災害対応支援のネットワークを形成することを目的に、和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会を設立しました。協議会の事務局は和歌山港湾事務所に置かれ、協議会が主催する訓練には、事務所の海洋環境整備船「海和歌丸」や港湾業務艇「はやたま」による支援物資の輸送を行うなど、災害時のネットワーク形成に向けて地域と一体で取り組んでいます。

以上のように当事務所は、今後もみなとを通じて地域の活性化、安全・安心の確保に向けて、職員が一丸となって取り組んで参ります。